

**市有施設・土地の活用に関するサウンディング調査 案件情報シート**

項目	内容
<b>1 施設・土地名</b>	4 魚住清掃工場跡地
<b>2 所在地</b>	魚住町西岡字鴨台 2119-23
<b>3 土地概要</b>	<p>(1) 面積 7,615.48 m<sup>2</sup> (登記簿・実測)</p> <p>(2) 土地利用の制約 (区域区分及び用途地域等都市計画による制限、その他法令による制限、接道状況等) 工業地域 建ぺい率：60% 容積率：200% 高度地区指定なし 地区計画なし 接道なし</p> <p>※ 詳細については、添付資料「物件調書」を参照してください。</p>
<b>4 施設概要</b>	残存施設 (プラント等) あり
<b>5 現状と課題</b>	<p>&lt;現状&gt;</p> <p>平成 23 年 3 月 魚住清掃工場 (し尿処理施設) 閉鎖 平成 28 年 6 月 土地の一部 (北側) を西部学校給食センターとして整備 平成 29 年 11 月 残存施設の現状有姿、一戸建て用地限定及び北側南側道路を市道として整備等を条件に入札による土地の売払い手続きを行った。1 者入札があり、契約したものの最終的に宅地事業とすることが困難 (従前施設がし尿処理施設というイメージ及び立地条件の悪さ) であることを理由に契約辞退の申し出があり、合意による契約解除なった。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>一度契約解除となっているが、辞退者からの聞き取りでは、し尿処理施設跡地というイメージの悪さと立地条件などによる宅地事業の実現性や残存施設の解体撤去費用との兼ね合いが辞退理由であった。</p>
<b>6 今後のあり方・方針</b>	<p>公共・住宅用地を希望という地元の意向も踏まえ、売却を最優先に、その売却方法を検討していく。</p> <p>案 1 諸条件を見直し、残存施設の現状有姿で、すべての土地を売却 案 2 市で残存施設を解体撤去後、すべての土地を売却 案 3 市で土地の一部に公共用施設を整備し、併せて残存施設を解体撤去後、残りの土地を売却 案 4 あかねが丘学園跡地と抱き合わせで売却 案 5 現状のまま当分存置</p>
<b>7 対話したい内容</b>	売却方法と売却の可能性が高くなるための諸条件 宅地活用の可能性や宅地以外の活用方法

**■添付資料**

- ・物件調書 (位置図・現場写真等) (前回入札募集時資料)